

平成24年度 保健事業の内容

	対 象	内 容	備 考
	人間ドック助成 30歳以上の組合員 40歳以上の被扶養配偶者 (平成24年4月1日現在)	利用契約した検査機関で受検した場合、検査に要した費用について助成 1日ドック 27,000円助成 2日ドック 37,000円助成	受検者 8,800人
	総合健康診査助成 NEW 40歳以上75歳未満の被扶養配偶者 (平成24年4月1日現在)	利用契約した検査機関で受検した場合、検査に要した費用について助成 8,000円助成(上限)	被扶養配偶者 1,300人
	がん検診助成 NEW 組合員 被扶養配偶者 (平成24年4月1日現在)	がん検診に要した費用について助成 5,000円助成(上限)	受検者 2,122人
	インフルエンザ予防接種助成 NEW 組合員 18歳以上65歳未満の被扶養者 (平成24年4月1日現在)	インフルエンザワクチンを接種に要した費用について助成 1,000円助成(上限)	実施人数 5,000人
	健康電話相談 組合員 被扶養者	○健康相談 病気、専門医、育児の相談等 ○メンタルヘルス相談 職場、学校、家庭、対人関係などの「こころの悩みについて」	・健康電話相談 ・メンタルヘルスカウンセリング(電話) ・面接(予約制) ※専用フリーダイヤル 0120-475-478
	禁煙促進助成 NEW 組合員 被扶養配偶者	通信制の6週間禁煙プログラム 「らくらく禁煙コンテスト」を用いての禁煙支援 参加費 無料	開催期間(年2回) ○平成24年7月18日 ～平成24年8月28日 ○平成24年12月18日 ～平成25年1月28日
	宿泊施設利用助成 組合員 被扶養者	契約宿泊施設利用 一人1泊につき 2,000円助成	組合員(被扶養者利用分を含む。)一人当たり5枚限り。 宿泊料金が2,000円未満の場合、利用できない。
	健康増進施設利用助成 組合員 被扶養者	契約健康増進施設利用 一人1回につき 500円助成	利用料金が500円未満の場合、利用できない。
	健康管理活動助成 組合員 (平成24年4月1日現在)	健康管理に関する諸行事を実施した所属所 組合員一人当たり 800円助成	施設使用料、入場料、参加賞等
	ウォーキング応援サイト利用助成 NEW 組合員 被扶養配偶者 (平成24年4月1日現在)	キャンペーン形式の「ウォーキング応援サイト・あるろく」の利用 参加費 無料(※)	(※)パソコンや携帯電話の利用通信料については、利用者負担。 (高額パケット利用料金等に要注意)
	健康管理者セミナー 組合員	グループワークやラインケアについてのセミナー	健康管理者、衛生管理者及び保健師等(2回開催)
	リフレッシュセミナー 組合員 被扶養者	体験型健康セミナー 参加費 一人1,000円 (※親子対象のセミナー 学生無料)	15回開催(6月～12月) (うち、親子対象のセミナー2回)
	健康講座 組合員 被扶養者	所属所へ講師を派遣 講師派遣費用 無料	所属所から共済組合への講師派遣依頼による
	メンタルヘルスセミナー 組合員 被扶養者	所属所へ講師を派遣 講師派遣費用 無料	共済組合から所属所への開催依頼による
	ライフプランセミナー 組合員	40歳代、50歳代の組合員 女性組合員	生涯生活充実型(1回)、退職準備型(2回)、女性組合員型(1回)
	特定健康診査 40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者 (平成24年4月1日現在)	生活習慣病に関する健康診査の実施 自己負担 無料	(被扶養者のみ発行) 5月末までに「特定健康診査受診券」・「特定健診実施機関一覧表」を送付
	特定保健指導 40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者 (平成24年4月1日現在)	動機付け支援 無料 積極的支援 自己負担1割	「特定保健指導利用券」・「特定保健指導実施機関一覧表」を送付
	保健図書 組合員 被扶養配偶者	第一子が誕生した組合員に育児書を配布(希望者)	・月刊「赤ちゃん和妈妈」1年 ・「お医者さんにかかるまで」1冊 ・「子どもの事故防止」1冊

※詳しくは、[保健事業](#)をご覧ください。